

## 会 議 録

□全部記録 ■要点記録

1 会議名	第2回特別史跡姫路城跡保存活用計画検討懇話会
2 開催日時	令和2年3月15日（日曜日） 13時30分～15時30分
3 開催場所	姫路市役所 北別館4階403会議室
4 出席者又は欠席者名	<p>（出席者）</p> <p>委員：西村 幸夫（座長）、今西 珠美、上原 真人、藤本 真里、麓 和善、村上 裕道、三和 衛、 黒田 美江子、芳賀 一也</p> <p>オブザーバー：米田 幸生（財務省神戸財務事務所）、山下 史朗（兵庫県教育委員会）</p> <p>事務局：観光交流局 和田 達也、奥村 正彦、山本 剛、安井 聖二、橋本 透、上田 博之、 前田 竜也、高島 佑介</p> <p>教育委員会 大谷 輝彦</p> <p>パスコ：3名</p> <p>（欠席者）</p> <p>委員：田中 哲雄（副座長）、窪田 亜矢</p> <p>※敬称略</p>
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可 2人 報道関係 日刊1社
6 議題又は案件及び結論等	<p>1 開会</p> <p>2 挨拶</p> <p>3 議事</p> <p>（1）主な事業の検討状況について</p> <p>①動物園のあり方について</p> <p>②（仮称）世界遺産・姫路城ミュージアム等周辺施設の整備について</p> <p>③姫路城周辺での休憩施設整備について</p> <p>④姫山公園の整備について</p>

⑤姫路東消防署の老朽化対策について

- (2) 骨子（案）について
- (3) 計画の記載内容について
- (4) その他

意見交換

**7 会議の全部内容又は進行記録** 詳細については別紙参照

**1 開会**

**2 挨拶**

ご出席賜りありがとうございます。本日は姫路城跡における課題の検討状況と計画の骨子及び計画の記載内容について、活発なご意見、ご議論をお願い致します。

(配布資料の確認)

- ・ 第2回特別史跡姫路城跡保存活用計画検討懇話会次第
- ・ 特別史跡姫路城跡保存活用計画検討懇話会構成員
- ・ 資料1～7
- ・ 配席図

(欠席者について)

田中副座長、窪田委員が欠席

**4 議事（進行：座長）**

(事務局から出された) 議事の順序に沿って進めてよろしいですか？(一同了承)

本日欠席の田中副座長、窪田委員からは事前にコメントをもらっていますので、適時お伝えします。それでは事務局より議事についての説明をお願いします。

(1) 主な事業の検討状況について

①動物園のあり方について【資料1】

動物園のあり方に関しては、現在専門部会で2回の部会を開催し検討中で、メンバーは本懇話会から村上委員、藤本委員が、生物学・飼育学等の専門家として佐藤氏、楠田氏に参加頂き4名で構成している。

昨年12月2日に開催した第1回会議では、主に姫路市立動物園のおかれた現状を確認した。約3haの敷地に、西播磨を中心に幅広い年代層の来園者が年間50万人も訪れるが、施設が特別史跡地内にあるため、姫路城跡の保存の点から維持管理等の必要最低限の改修にとどまり、施設の老朽化が進ん

でいる。また本動物園の役割としては、市民の憩いの場や社会教育施設という側面と、種の保存や動物繁殖について大学などと共同研究を行う研究機関としての側面を持っている。近年、動物の保全と福祉という考え方が主流となり、飼育動物の“幸福な暮らし”を実現することが重視されるようになってきたことや、大型動物がいなくても（行動展示など）、「何を見せるのか」によって、必要な動物や面積、設備等を考え、来園者を惹きつける時代に移行してきている。本動物園が担ってきた役割は重要であるが、特別史跡地内での大規模な施設改修や飼育環境改善等は難しく、動物福祉の観点から移転存続の方向で検討を行うことが望ましいという意見となった。

本年1月13日に第2回会議を開催し、姫路市に必要とされる動物園について、テーマや役割・意義、立地、動物コレクション、規模、施設の点から検討を行った。（動物園の運営には）テーマの設定が重要で、テーマに基づいて環境を整え動物を選定し、その中で種の保全への取り組みや教育・学習、啓発活動の実施を検討していくことが必要である。立地や規模については、姫路市には郊外に民間の（大型）動物園があり、子どもたちが訪れる施設としては交通アクセスが整っている（コンパクトな）都市型の動物園が良いと思われるが、他の教育施設との複合施設とするならば、規模の点から郊外になることも考えられる、との意見があった。これからの動物園は、動物福祉と環境エンリッチメントが求められており、現在日本動物園水族館協会（JAZA）が作成しているガイドラインを踏まえて、方針・方向性をどうするかということと、動物園移転後に子どもたちが集まる場所をどう補完するかについて検討を進める予定である。

なお、ご欠席の委員2名から事前にいただいた意見は以下の通りである。また村上委員、藤本委員には補足があればお願いします。

（意見）動物園が特別史跡地内にあることから、これまでの計画に沿って移転の方向で進めて欲しい。移転に依存はないが、市民に愛されてきた場所なので、議論をオープンにしていく必要がある。

（委員）一部事務局と重複するが、補足します。

部会では存廃から検討した。その結果、動物園は憩いの場としてだけではなく、子どもたちの学習施設、種の保存や大学等との共同研究の場でもあることを確認した。本動物園ではキジ類の繁殖に尽力しており、JAZAの繁殖賞を2回受賞している。

一方、存続は必要だが特別史跡地内であり、動物福祉の水準を実現するためには移転せざるを得ない。3haの動物園に年間50万人もの来園者があり、3世代にわたって訪れる市民もいるなど、地域に根差した園であることも、移転にあたっては考慮して欲しい。

## ②（仮称）世界遺産・姫路城ミュージアム等周辺施設の整備について【資料2】

### （1）施設機能

県立歴史博物館で姫路城に関する展示を行っており、ミュージアムの機能が重複しないよう、役割

分担について県と協議を行いながら、ミュージアムの機能について検討している。

## (2) 施設規模

ミュージアムの展示内容や姫路城周辺に関する情報コーナーなど、施設の機能に応じて必要な規模が異なってくることから、大小様々なパターンを想定して検討している。

## (3) 整備場所

姫路城周辺の回遊性の向上や周辺施設との関係、施設規模等を踏まえた立地を検討している。

事前意見は以下の通りである。

(意見) 施設単体で考えるのではなく、周辺施設との連携や機能分担などを全体的に考えた上で整備する必要がある。

城下町という視点やエコ・ミュージアムの中での当該施設という考え方が必要ではないか。

## ③姫路城周辺での休憩施設整備について【資料3】

姫路城とその周辺施設を結び付けて、回遊性の向上とエリア全体の魅力をアップさせることを目的に、姫路城周辺での休憩施設の整備を検討しており、この施設には姫路城の景観を楽しむ機能、飲食等を楽しむ機能、情報発信機能などを持たせたいと考えている。(整備位置については) 特別史跡姫路城跡整備基本計画(以下整備基本計画)の中曲輪内整備方針の中の、「休憩所などの便益施設を整備することにより回遊の結節機能を高める。」と、姫路城跡中曲輪施設整備方針の「休憩施設等の整備に当たっては、姫路城の南側と北東側とを結ぶ回遊動線(特に姫路城の東側ルート)の強化に資するよう位置を検討する。」という方針に基づいて、美術館周辺を候補に検討を行っている。

休憩施設の整備にあたっては、姫路城の世界遺産・特別史跡としての価値を守り、景観等に配慮するとともに、地下遺構など文化財の本質的価値を損なわない整備手法の検討が重要であり、文化財部門等とも協議を進めている。

またDBO方式など、民間の力を最大限活用するため、令和元年11月に「市場性・採算性の有無」や「有効な整備手法」、「施設整備の条件や課題」などの様々な可能性や問題点を調査・把握するため、14事業者によるサウンディング市場調査を実施した。その結果、以下の課題が浮き彫りになった。

- ・ 休憩所の機能(飲食・情報発信)だけでは人が来ない
- ・ 現在想定している計画では採算性の確保は難しい
- ・ PARK-PFI等の事業手法で姫路城周辺の一部整備・運営ができれば採算がとれる
- ・ 城の東への動線、インフラ(舗装、サイン看板等)の整備が必要
- ・ 休憩所だけでなく周辺の整備が必要

この結果を踏まえ、今後は整備に係る前提条件や課題の整理などを行い、事業内容や事業スキーム、整備手法、スケジュール、概算事業費等を検討し、基本構想を策定する。

事前意見は以下の通りである。

（意見）現在閉鎖中の姫路城東出入口（搦手口）の利用案があったが、周遊性の向上には城道や門跡を利用したらよい。施設については前述のミュージアムについての意見と同様。

市場調査や採算性が理念なく語られているように感じ、休憩施設があると周遊性が向上するという冒頭の目的があまり腑に落ちていない。この敷地は重要な場所であり、市民の姫路城への愛情や専門家の知見がわかるような場所や施設にするのが適切だと思う。

#### ④姫山公園の整備について【資料4】

施設の老朽化が進んでおり、雨天時には排水不良による冠水などが発生していることから整備を検討している。整備スケジュールとしては、今年度の実施設設計を完了し、来年度は準備工事として植栽の伐採を行い、令和3年度以降に本格的な工事着手を考えている。

##### （1）平面計画

現在園路により細かく区切られている空間配置を見直し、武者溜りをイメージした空間とする

##### （2）造成

盛土を中心とした整備とする

##### （3）公園灯

LED照明に更新

##### （4）雨水排水

排水機能に支障が生じている現状を改善するとともに、土塁側の地盤を盛土し、堀側に傾斜する土地形状に変更する（堀側は基本的に現在の地盤高を仕上り高とする）

##### （5）植栽

生育の悪い樹木や平面計画の支障となる樹木は伐採する。また快適性・安全性に問題のある樹木も伐採を基本とする

事前意見は以下の通りである。

（意見）歴史的なものの復元を目指す場所なのか、散歩などの現在の活動に資するものなのか、そのバランスを含めて計画を検討したうえで、計画の内容を市民が議論する場があった方が良いのでは。

市民に植栽の維持管理をお願いしても良いと思う。

#### ⑤姫路東消防署の老朽化対策について【資料5】

現庁舎は昭和50年から使用しており老朽化が進んでいるため、令和6年を目途に大規模改修、建替え又は新築移転いずれかを検討中。本署は姫路城等の消火・防災機能として必要不可欠であるが、現在の場所は中曲輪にあることから、建物基礎等にかかる新たな掘削は原則認められない。また文化財

の防災対策が全国的な課題となっており姫路城の防災設備も老朽化にともなう改修を予定していることから、こうした状況も踏まえて、関係部局と協議を行うとともに調査を進め最適な方針を検討する。

事前意見は以下の通りである。

(意見) 特別史跡地内なので、掘削だけでなく景観面での高さ規制などの課題もあるのでは。

防災時の機能配置や、改修・建替えの際には景観条件の整理、移転新築の場合は新たな場所での合理性など、比較検討が必要に思う。

(座長) 5つの事業について説明してもらいましたが、個々の事業について議論する前に、全体として質問等はありませんか？全体的に、人がどう流れ、どこに滞留して、何が問題で、どうすれば解決できるのかといった説明があって、それが(全体計画)図面や配置として表されるのでは？私が知らないだけかもしれませんが、委員の皆さんはご存じでしたか？まず全体的な部分を、簡単に説明してください。

(事務局) 整備基本計画の中で検討すべき事項として記載があったものが①～③です。全体的な人の流れ等現在の周遊の状況等については別途資料をお渡ししますが、基礎調査やSNS等で、姫路城を訪れた人は、他に比べると比較的滞在時間が長いものの、城からはすぐに駅に戻っていく傾向にあり、北側には行かない。どうしたら周遊性を高めて滞在時間を延ばすことができるのが検討課題です。

④については市民からの要望もあり、新たに出てきた事業です。

⑤は、庁内で幹事会を設置し関係部局が計画の方針や課題等を話し合っているが、会議の中で、この10年の間に着手すべき重要な事業としてでたものです。

他にも小さなことはありますが、まず大きな5つの事業について庁内で検討し、懇話会での議事にあげました。現状を説明する資料が不足していたことは申し訳ありません。

(座長) 状況はわかりました。資料は、次回懇話会で、バックデータとして配布ください。他に何かありますか？

(委員) 特別史跡としてどう保全していくか、というだけではなく、これからは世界遺産として世界的な標準にどうあわせて整備を実施していくか、という段階に入ってきているのではないですか。

(委員) 教えてもらいたいののですが。中曲輪も特別史跡地内ですよ。休憩所の設置場所が東側になっていましたが、東側におく必要があるのですか？城からでたところに建てた方がいいのでは。(わざわざ)歩いて東側の休憩所まで行かないと思います。どうして東側に建てることを検討しているのか、

条件等があるのか、教えてください。

(座長) (そうなった) 背景がわからないと。

(事務局) 姫路城跡を内曲輪・中曲輪・外曲輪の3つの地区に分けて考えています。整備基本計画の68頁「地区別の保存管理・整備イメージ図」を参照してください。例えば動物園は内曲輪にもかかっていますので移転を検討しています。ガイダンス施設の必要性や周遊性の向上についても記載されていて、この整備基本計画に基づいて事業の検討を行っています。

(座長) これまでの計画に基づいているのですね。それでは個別の事業について話しましょう。まず①について。これはいつごろ結論がでるのですか？

(事務局) 次回の専門部会を5月頃開催する予定です。(ここで大体の方向性を決め) 秋頃までには結論を出したい。

(座長) 動物園については次回の専門部会で決着ですね。

(委員) 移転先も決まるのですか？

(事務局) まずは移転存続する動物園の方針・方向性を決めます。立地や規模等はそれからになりますので移転先の検討は来年度以降になります。

(委員) 姫路市立動物園は面積は狭いですが市民に愛される動物園です。ぜひそれを汲んだ計画をお願いします。

(座長) 動物園には子どもが多く来園しますが、城にあることが動物園に与える影響はあるのでしょうか。

(委員) 私が子育てしていたときの経験から、動物園は(子育て中)必ず行ったところ。動物園から城を見る。動物園を通して城にも愛着を持つようになった感じでしょうか。

(委員) 私も子どもの頃、城は登閣するものではなく見るもの、と思っていました。記憶の中には、子どもの頃見ていた城があるのです。市内の学生が城の清掃活動をするようになって40年程経ちます。こうやって子どもの時分から城に親しんでいたことが、城が自分たちにとって大切なものであるという意識に繋がっているのではないのでしょうか。

(オブザーバー) 動物園の利用者は市民以外ではどこまでの範囲から来るのですか？

(事務局) 東は加古川、西は岡山辺りまで、西播磨一帯から来園します。神戸市に王子動物園がありますので、明石以東は王子動物園に行く人が多いのではないのでしょうか。

(オブザーバー) 姫路市立動物園はとても行きやすい動物園ですね。播磨の人に親しまれた動物園ですね。

(委員) 私は子どものころから本町にいましたが、城と動物園は別々に考えていました。城の中に動物園がある、ということには特別な感じは持っていません。市内でも、姫路市街からちょっと離れた場所の人には、城も動物園もデパートも、姫路に(遊びに)行く、という感じもあるのかもしれませんが。

(座長) 動物園の役割とは何でしょうか。

(委員) (先程も述べましたが) 姫路市立動物園は JAZA の繁殖賞を 2 回受賞しています。(こうした種の保存や繁殖等の活動を行っているのは) 神戸市立王子動物園より西の近畿エリアでは本動物園だけです。

(事務局) 自然界で消えつつある動物をいかに保全していくか、ということは動物園の重要な役割です。本動物園では貴重種であるハチクマについて、慶応大学と共同研究をしています。動物園には獣医もいますので繁殖活動を行うことができるのです。ホッキョクグマの人工授精などもしています。また、大学からの研修生を受け入れたり、動物の健康状態を診断するための血液検査を実施しながらこうした技術の向上に努めたり、JAZA とも協力し動物の血統管理を全国の動物園と連携して行っています。

(座長) 動物園の役割が重要であることがわかりました。場所は移転して存続ということですね。次に②について、いかがでしょうか。

(委員) 県立博物館との役割分担についてですが、県立博物館は県の歴史(全体)について扱い、城専門の博物館ではないが、近年城の展示にも力を入れてきていると聞きました。

(オブザーバー) 県立博物館は 37 年前につくられましたが、その時から城のガイド機能も持つようにということで中曲輪に建設しました。開館当初から城の展示も行っていて当然これからも続けていく予定です。新設を検討しているミュージアムとの役割については重複しないよう分けていきます。

(オブザーバー) 新しいミュージアムはどのような施設になるのですか? 所管等も決まっているのですか?

(事務局) 姫路市のどの所管になるのかは未定です。建設を検討している場所は城南側の駐車場付近です。ミュージアムとはいっても、姫路城には(展示する)遺物が少なく、こういった機能を持たせるかについては、現在検討中である。

(座長) まだはっきりとした内容は決まっていないのですね。私は、他の世界遺産センターも見っていますが、参考になりそうなのは静岡県富士宮市にある富士山世界遺産センターです。(遺物はもちろんありませんから) 主に映像のみの展示です。映像を見ながらせんすロープを上ることで登山を疑似体験するなど、モノではなく映像(ビジュアル)による展示に特化しています。モノがあると、かえ



っていままでの展示と同じようになってしまうことがあります。来場者も多く、そのまま浅間神社を訪れたりしています。

(委員) 周辺の施設との関係はとても重要だと思います。周遊性の向上が1つの課題となっていますから、新しいミュージアムは重たい役割を持たせず、周辺全体を活かすような人の配置、施設を目指してはいかがですか？全体を回遊させたいのであればそれを促す人材を配置するといったような。(新ミュージアムが) 専門性を突き詰めすぎると全体として連携していくのは難しそうです。

(オブザーバー) 県立博物館としても周辺の美術館や文学館等との連携を考えていて、昨年合同でイベントを行ったところ、多くの人が集まりました。

(委員) 整備基本計画の152・153頁を見てください。(中曲輪の範囲は水色の点線で示されていて) この水色の点線範囲を歩くと5時間程度かかり、なかなか歩こうという気になりません。今の施設配置だけで周遊性向上を図るのは難しく、これらを補足的に繋ぐ施設は必要になると思います。

(座長) 図に落として見てみないとわからないことですね。他にありますか？

(委員) どんなミュージアムがいいのか、と聞かれれば、城を理解してもらうためのミュージアムというのは基本だと思いますが、私は石垣に登ってみたい。以前火縄銃を持ち込んでイベントをしたことがあり、火縄銃は重い、と実感しました。実際の石垣に来城者が登る、ということはできませんが模型等を用意して体験できる施設が欲しい。また城の北側には広い敷地があります。ここには焼き物や漆喰等を扱う伝統的な工芸士、職人が集まる村みたいなものを作ってはどうでしょうか？中曲輪全体で文化を発信できるような場所という考え方です。

(委員) 市議会としては城と周辺の施設が連携し、周遊性向上を要望していますが、(検討している場所に) 休憩所をつくとどう周遊性が上がるのか(まだよくわかりません)。今は城に来た多くの方は南側から駅に戻ってしまっていますので、東側に回ってもらうようにしたいということは分かりますが、(この計画では) 食事をして終わり、ということになりそうです。もう少し説明が欲しい。

(事務局) 休憩所は、新しいミュージアムと一緒に検討しています。小利木町や野里などへ行くための情報発信や搦手口の開門も考えています。民間からは休憩所の採算はとれない、全体で活用を考えた方がいいのではないか、という意見があります。ループバスを南側へ引き入れることも検討中です。

(委員) 滞在時間や周遊性向上について考えてください。東の搦手口を開けても、東から入ってちょっと歩いてまた東から出て行ってしまうこともあります。

(委員) 整備基本計画の69(又は145)頁を見て下さい。城の北東にある野里や西の城西などでは民間で活用が図られている一方、東は活用が進んでおらず、市がテコ入れするというのであればわかりやすい。

(座長) 全体的な人の流れを考えて中曲輪(の活用)を位置付けてください。

(委員) (休憩所を) 今の検討場所につくるのであれば、城には82棟もの国宝・重要文化財があるの

で、現在非公開の建物の内部を公開するとか、再入城できるようにする方が、滞在時間や周遊性が上がるのでは？1日券だけでなく2日券等もあります。休憩所だけでなく、他の方法も考えてみてください。

(委員) 市民として、ここに人が行くかな？と思います。昔、美術館の喫茶店に美味しいケーキがあってそこにはわざわざ行きました。そういった工夫が必要だと思います。

(座長) 搦手口は何故閉じたのですか？

(事務局) 大天守の工事期間に入った時ここを搬入口として使用しており、その際券売機を撤去し、担当スタッフも南の出入り口に集めた。また東の石垣に落石の恐れのある箇所があり、そうした事情から搦手口は閉じたままになっています。今後、東側に券売機を再度設置する計画があり、併せて搦手口の開門を検討中です。

(座長) わかりました。それでは④について。

(委員) 今までの主な利用者は？添付の図面について説明してください。

(事務局) 利用者は市民が大半で、ラジオ体操も行われている。通行量も多く通学路としても使用されている。桜や紅葉も植わっているので、花見や紅葉狩りに訪れる人も多いため老朽化したトイレの改築を行った。また繁茂している樹木の伐採等も検討しており、現在整備の実施設計を行っていて、その中の図面を使用している。

(委員) 往時の状況に配慮した実施設計なのですか？

(事務局) 石垣の保全、景観等にも配慮しています。

(委員) 整備方針がいきなり書かれていますが、ここがそもそもどういった場所なのか、どんな調査をして何が見つかったのか、といった説明がないので、もう少し書き方を考えてみては？

(事務局) 整備基本計画 110 頁に酒井家時代の絵図があります。この時代姫山公園は未利用地でした。30 頁は池田家時代の絵図ですが、この時は武家屋敷です。38 頁にはこれまでの発掘調査の履歴が赤く記してあります。中に細いラインで記載されている部分がありますが、これはトイレを水洗化したときに実施した調査です。池田家時代については、まだ調査ではわかっていません。姫山公園の整備事業は、大規模な感じを抱くかもしれませんが、排水機能に支障があり冠水している場所をどうにかして欲しいという市民の要望があり、本来であれば委員の言うような手順で整備するべきですが、今回はメンテナンス的に、通学路にも使用されているこのエリアの整備を実施することになりました。この事業は、整備基本計画中にはなく、新たに要望があって検討されているものであるため、懇話会で確認をするべきということで議事に載せています。

(委員) そういった経緯が書いてあるとよかったですね。整備方針には盛土と書かれていますが、ここでは地表面からどのくらいの深さに遺構があるのですか？また、伐採と書かれていますが、伐根は行うのですか？

(事務局) 浅い場所では 20 cm 前後、深い場所では 40～50 cm 程度で遺構が出土します。今回は伐採のみで伐根は許可していません。また伐採時には教育委員会も立ち合います。新たな植樹も行いません。

(委員) わかりました。

(座長) 書いてあるとよいですね。

(委員) 藤棚がありましたが、これは今回撤去するのですか？またオレンジのエリアの北側に現在立ち入り禁止となっている土塁がありましたが、これは今回の計画には入っていないのですか？

(事務局) 今回は冠水する場所の応急処置で、遺構の保全には万全を期しています。藤棚は傷んできていて危険な場所も出てきていますので、原則撤去としていますが、現在実施計画を策定する中で全部撤去とするかは検討中です。

(委員) (「往時の姿」とありますが) 池田家と酒井家の、どちらの時代で考えていますか？

(事務局) 酒井家の時代で考えています。

(座長) 次回の資料を作成する際は、そうした背景やこれまでの経緯についても記載をお願いします。では⑤に進みましょう。姫路東消防署は現在の場所で建替えるのか、まだ決まっていない、検討中ということですか？

(事務局) 保存活用計画 10 年の間には、消防署の老朽化に対応する必要がありますので、今回検討しておきたい。現在の消防署は中曲輪に位置しており、新たな掘削を伴う工事は、原則認められない。移転して新築ということになれば相応の用地が必要で、例えば現在駐車場として使用している場所を使用する場合、駐車場を別の場所に確保するなど、全体の調整が必要となる。

(委員) 城の消防計画を立てた時、消火にかかる時間等も検討している。このことも踏まえてください。

(座長) 道路が混雑する、という問題もありましたね。

(事務局) 東からも城内へ入れますので、東側の駐車場用地の使用も考えられます。特に春など、南側は混雑しますが東側それほど問題ありません。

(座長) では次の議事に移りましょう。事務局より説明をお願いします。

## (2) 骨子(案)について/ (3) 計画の記載内容について【資料6・7】

(2) (3) は内容に重複が多いため併せて説明。骨子(案)については資料6の通り、第1～11章の構成で保存活用計画を作成したいと考えている。

- ・ 第1、6～9章：概ね現行の整備基本計画に記載があり、時点修正を加えながら作成
- ・ 第2章：姫路城跡の基本的な情報、世界遺産に関する事特別史跡外区域も計画に含める等、他の史跡と大きく異なる特徴を有することを記載する
- ・ 第3章：姫路城跡の価値に係る重要な章であり、姫路城跡の価値についてしっかり再整理を行って

## 記載

・第4章：現行の整備基本計画に基本方針や方向性が示されており、これに基づく取組等を踏まえた現状や課題について記載する。

・第5章：大綱については姫路城跡等の望ましい将来像を記載し、基本方針については第6～9章で方向性を記載することから、その概要を記載する。

・第10章：現在実施している事業、今後計画している事業を抽出・整理し、可能な限り具体的に記載する。

・第11章：PDCAを基本に、事業等の進捗状況の確認を行う旨記載

事前意見は以下の通りである。

（意見）市民とどういったパートナーシップを組んでいくのかという視点が重要である。いわゆる「本質的価値」を保存すると同時に何をすると未来において「新たな価値」となるのか、が提示される必要があると思う。そういった意味で、姫路市独自の構成でもよいのではないかと。また、整備基本計画が保存活用計画になるにあたって、これまでの何を生かして何を改善していくのか、という点を明示することによって、こうした考え方は論理的に導きだせるものと思う。

（座長）骨子（案）、計画の記載内容について何かご意見は？

（委員）第3章の本質的な価値が重要とのことですが、資料7の文化庁作成の要綱にある「3. 史跡等の本質的価値」の「(3) 構成要素の特定」には以下の3つの概要が挙げられている。このうち下2つについて（案）では抜けているのでは？例えば、動物園は指定地の周辺地域を構成する諸要素にあたるかと考えられるが。

- ・本質的価値を構成する諸要素、及びそれらの概要
- ・本質的価値を構成する諸要素以外の諸要素、及びそれらの概要
- ・指定地の周辺地域を構成する諸要素、及びそれらの概要

（事務局）平成32年度（令和2年度）に整備期間が終了する整備基本計画を、今回の法改正に合わせて修正・追加していくことを考えています。71頁以降第2章に、特別史跡を構成する諸要素が書かれているが、これらを時点修正、再構成しながら、抜けがないように作成したい。

（委員）10年前の計画なので、法改正の内容に対して不足する部分もあるでしょう。今回作成する保存活用計画には、表を作成するなどして明確に記載して第4章に繋げています。姫路城跡にはすでに計画があるわけですが、踏襲するだけでなく、資料7の要綱にできるだけ合わせた方がよいでしょう。

（事務局）ご指摘の通り、今の要綱に合わせていきます。

（委員）整備基本計画48・49・52・53頁に、昭和44年に策定した整備管理方針や昭和60年に策定し

た旧基本構想の概要と、整備管理状況が記載されています。整備場所と経緯を一覧表にして明確にしていますので、これらの経緯と、今後の計画の整合性を図ってください。

（委員）姫路城跡は世界遺産として認定され、市民の宝から世界の宝になった、ということですが、まだ世界の宝になっていないのでは？世界の宝といえば人類の宝ですが、どうも市の計画はせいぜい国内までで、世界を意識したものがないようです。例えば大学とのプログラムも国内向けのものはありませんが。また、第8章には防災についての記述もあるようですが、これからはテロや犯罪への対応についても考えてください。

（事務局）姫路城はイギリスのコンウィ城（世界遺産）と姉妹城協定を結ぶなど、世界との繋がりも広がっています。世界に目を向けた取り組みも考えていきたい。また、防犯についても計画に盛り込んでいきたいが、首里城火災の件もあり改めて防災について見直しを行っており、防災と共に防犯も兼ねるカメラ等、設備についても検討していきたい。

（委員）保存活用計画で重点的に変更したい点は？

（事務局）文化財保護法の改定で最も大きな部分は文化財の「活用」についてです。これを盛り込んで作成します。

（オブザーバー）姫路城跡については整備基本計画があり、文化財の保護については計画が記載されてきました。以前は保護のために規制をする、という意識が強かったが、これからは市民もどう関わっていくかということがあります。第4章には、公共の役割だけでなく、市民の関わり等についても課題を整理し、記載してください。

（委員）これから、どんな人材を育てていくか、ということが活用の大きな柱になると思います。モノを有効に使う、というだけではなく、モノ・コト・ヒトの3つの活用が、今後の保存活用計画には必要です。

（委員）ようやく、ヒトという言葉がでてきてうれしい。城はヒトが作ったものです。ミュージアムを新設するのであれば、ぜひヒトを基本にして計画を考えて欲しい。私も姫路城と関わったことで、色々な人と関わり育ててもらいました。

（座長）中曲輪ではみんな（それぞれの施設）がばらばらに動いているように感じます。これが連携すると大きな流れができます。このことについてきちんと計画に記載してください。他に何かありますか？なければ次回について事務局からお願いします。

（事務局）日程はまだ決まっていませんので、決まり次第早めにご連絡します。

（座長）それでは本日はこれで終了します。